広報あびこ

第113号
昭和37年6月1日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242

昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日　毎月　1日・16日）

◆◆◆ 6月の納税は ◆◆◆

町県民税の1期分です

町や県の事業が円滑に行なえるよう、今から納税の準備をして、6月30日の納期限までに完納するようにいたしましょう。

望楼建設工事はじまる

常備消防の実現をめざして

古いことわざに「地震、雷、火事、親父（おやじ）」というのがありますが、火事は交通事故とともに、近年特に私たちの生活にとって最も恐るべき大敵となっています。

当町は東京都の衛星都市として、日進月歩の発展を示していますが、一昨年は十二件、昨年は二十二件、ことしはすでに十二件もの火災発生をみており、人口や住宅の増加、そして文化生活の向上とあいまって、年々火災発生が増加している現状です。

そこで町は、日ごと発展する町の情勢からして、火災の早期発見、早期出動、初期消火、それに防火思想の普及徹底ということに対処すべく、消防委員会の答申ならびに町議会の承認を得て消防団常備部の設置計画を樹立、本年一月二十五日には二百七十二万二千円を投じて我孫子字並塚一、八四七番地の六の二百五十二坪の土地を常備消防施設敷地として買収・登記し、その第一歩を踏み出したことは既報のとおりです。

そしてこの第二段階としては、本年度当初予算に一千五百二十万八千九百円を計上、十一月発足を目標にその実現を急いでおり、四月二十三日には常備部長に増田吉弥氏を任命、さらに五月七日の臨時町議会で望楼建設工事請負契約締結についての議決（議会報告参照のこと）を得、五月十四日には町長をはじめ議会総務委員、消防委員、消防本部役員など関係者多数出席のもと望楼の起工式を行ない、七月末日完成を目標に工事が進められています。

さらに第三段階としては、現在、庁舎の建築、水槽づき消防ポンプ自動車（俗にタンク車という）の購入、消防団常備部員の募集・採用について計画が進められています。庁舎の建築については、一級建築士近藤邦義氏（我孫子二二三四番地）に設計を依頼、ほぼ設計ができましたので、消防委員会に諮ったうえ、六月定例町議会の議を経て建築にとりかかることになっています。また、水槽づき消防ポンプ自動車については、車種装備、メーカーなどについて検討・選択中で、これも消防委員会に諮ったうえ、六月定例町議会の議を経て購入する運びとなっています。消防団常備部員の募集・採用については、別掲のとおり募集を行ない、九月一日に採用することになっており、採用後は県の消防学校に入学、約一か月半の教育を受けたうえ勤務につくことになっています。なお、増田常備部長も五月八日から東京都三鷹市にある消防大学で二か月間の教育を受けており、その後、柏市消防署で勤務実習を行なう予定になっています。

このように、着々と常備消防諸施設の整備が行なわれており、十一月上旬には事実上の常備態勢がとられることになっています。

交通安全対策協議会を設置

一般会計で七、四九〇万円追加

本年第二回の臨時町議会は五月七日会期一日をもって開かれ、交通安全対策協議会設置条例など九議案をいずれも原案可決して、午後四時五分閉会しました。

▼我孫子町税条例の一部改正（原案可決）

地方税法の一部改正に伴う改正で、八箇条にわたり追加あるいは改正されていますがおもな改正点は次のとおりです。これまで障害者、未成年者、寡婦など十五万円まで所得があっても町民税は課税されませんでしたが、改正により十八万円まで課税されなくなりました。そのほか、税額控除、法人等の町民税の申告納付、たばこ消費税などについて若干の改正がありました

▼我孫子町交通安全対策協議会条例（原案可決）

交通安全都市を宣言した町議会では、町長に対して、交通安全対策の具体的な措置をすべきである、との意見書を提出しましたが、町はこの意見書を尊重し、その一環として交通安全対策協議会を設置することになりました。この協議会設置について定めた条例の内容は次のとおりです。

条例は七条より成り、協議会は、町長の諮問に応じ、❶交通安全についての教育訓練❷交通安全に伴う施設整備❸その他交通安全都市としての対策などについて答申および建議を行ないます。協議会は公益代表五人、教育委員会の委員もしくは社会教育委員会の委員三人、町立小・中学校長二人、交通安全協会の役員二人、学識経験者三人、合計十五人で構成されています。このほか会長・会議・庶務などについて定めてあります。

なお、この協議会設置に伴い一般会計の追加予算で交通安全対策費として三十三万九千三百円を計上してあります。このなかには交通安全標識柱の作製に五万円、緑のおばさん設置補助金として十七万円などが計上されています。

▼我孫子町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正（原案可決）

交通安全対策協議会の設置により、協議会委員に対する報酬と費用弁償についてあらたに定めました。

▼我孫子町国民健康保険条例の一部改正（原案可決）

町税条例の改正に伴う改正で、二箇条について若干の字句修正だけです。

▼し尿収集車購入契約の締結（原案可決）

現在のし尿収集車では入ることのできない狭い道路がたくさんあります。この不便を解消するため、小型の三輪収集車を購入することになりました。購入する収集車の内容は次のとおりです。金額五十七万円、マツダ千九百六十二年型、TEA55E（三輪、タンク容量五百リットル積）附属品、二インチホース六メートル三本、手入工具一式。

▼工事請負契約（原案可決）

十一月の消防団常備部の発足を目ざして、町では着々と準備を進めていますが、望楼工事について工事請負契約を結びました。工事請負の内容は次のとおりです。

契約の相手方＝東京都港区新橋二丁目三十八番地、鈴木工業事務所、鈴木吉康。

契約金額＝二百九十万円。

工事概要＝鈴木式鉄筋コンクリート望楼A型一基、高さ地上望楼床まで三一・三メートル、望楼室天井までの高さ三三・五メートル。

▼寄付を受けること（原案可決）

財団法人第一住宅建設協会から二百万円の寄付申し出があり、これを採納することになりました。これは根戸に建設した第一住宅の分譲住宅地域の排水工事に使用されます

▼第一回一般会計歳入歳出追加予算（原案可決）

追加額は七千四百九十万百円で、総予算額は三億百八十三万一千二百円となります。

財源のおもなものは町税の九十九万七千七百円、寄付金の二百五十万円、前年度繰越金九百六十万三千円、国民年金印紙売払代金六百万円、町債五千六百万円などです。また追加のおもな使途は、教育費のうち中学費で六千五百六万三千百円が使われ、その大半は町債の関係で昨年度執行できなかった我中工事費分です。社会及び労働施設費で国民年金印紙購入費として六百万円、高野山地区の集団赤痢発生に伴う防疫のため保健衛生費の伝染病予防費に九十九万七千七百円、諸支出金で交通安全対策協議会設置に伴う交通安全対策費として三十三万九千三百円を計上しています。このほか、土木費のうち道路橋梁費に二百五十万円などがありますが、これは第一住宅と日本電建に関する排水工事に使用されます。

▼第一回国民健康保険特別会計追加予算（原案可決）

追加額は二十一万四千円で総額二千三百四十九万三千三百円となりました。財源は療養給付費負担金で、使途は諸支出金のうち診療報酬預託金の積立金に使用されます。

補充選挙人名簿の登録申請は 6月12日から6月18日までに

＝近づく参議院選挙＝

きたる七月一日に行なわれる予定の参議院議員選挙について補充選挙人名簿が作られます。

この補充選挙人名簿には最近我孫子町へ転入された方（満二十才以上で三か月以上居住している方）または従前からこの町に住んでいて満二十才に達した方を申請により登録するよう規定しております。

その住所要件、年令要件、申請期間、従覧期間等は次のとおりですから、間違いのないように申請してください。なお、ご近所に最近越してこられた方や成年になられた方がありましたらあなたから教えてあげてください。

▼補充選挙人名簿調製期日

昭和三十七年六月十一日

▼補充選挙人名簿に登録される資格

昭和十七年六月十二日以前に生まれた方（年令要件）で、昭和三十七年三月十二日以前から引き続き本町に在住されている方（住所要件）

▼申請の方法

❶申請期間…六月十二日から六月十八日まで。

❷日曜日でも受付けます。

❸申請用紙は、役場または湖北・布佐支所に用意してあります。

❹申請書は選挙管理委員会事務局へ届け出てください。

❺申請をされない方は補充選挙人名簿に登録されません。したがって選挙権を捨てたことになります

▼従覧・異議申立て期間

六月二十五日から六月二十六日まで。

▼補充選挙人名簿確定日

六月二十八日。

選挙に対する届出・異議の申立て等は、いずれも午前八時三十分から午後五時までの間に行なわれます。午後五時を過ぎますと、補充選挙人名簿等の申請があっても受付けられませんのでご注意ください。

農業委員出そろう

会長に増田信雄氏

選挙による農業委員十五名については、既報のとおり当選者が決まり、また、議会の推薦による委員についても、議会からの推薦者三名を委員に選任しました。（議会報告参照）これらの委員のほか、農業団体の推薦による委員についても、四農業団体からそれぞれ推薦のあった四名を委員に選任し、ここに全農業委員二十二名の顔ぶれがそろいました。農業団体推薦による選任委員は次のとおりです。

石井　諦造　布佐農協
深山　嶽一　湖北農協
増田　義男　我孫子農業共済
秋谷　好治　我孫子農協

改選後初の農業委員会は、五月十二日午前九時二十分から役場会議室で開かれ、町長の開会のあいさつ、議席の決定、委員の自己紹介を行なった後、会長の互選および会長の職務代理者の互選ならびに県農業会議員の委員会指名を行ない、次のかたがたをそれぞれ互選あるいは指名して、午後一時五十分に会議を閉じました。

会　長　増田　信雄
〃職務代理者　石井　諦造
〃　〃　鈴木栄太郎
県農業会議員　野口　欽

―我孫子中学校建設譜―

新緑に映える小暮の山野にこだまする建設のいぶきは、棟上げ式をめざして教室棟屋上のコンクリート工事が盛んに行なわれており、これが完成すれば一応の骨組みができあがることになります。さて今回は教室棟屋上現場から管理棟の工事進捗状況をとらえて見ました。写真右側から相談室、応接室、校長室、職員室、医務室そのほかの小室から構成されるこの管理棟は、校舎中央に位置を占め、大時計のアーチ台とともに建設工事が進められています。（5月20日撮影）

青少年の非行を話し合う

やはり家庭での注意が大切

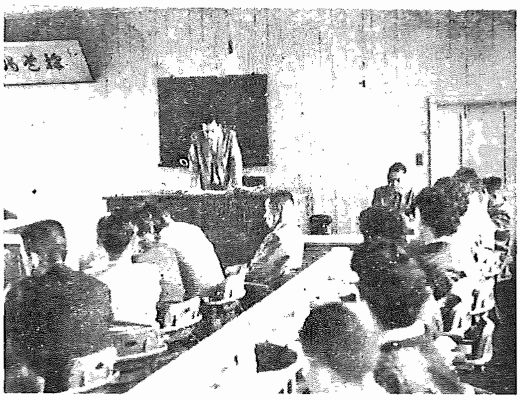

子どもの月五月も終わりましたが、こいのぼりが風をはらんで元気よく泳ぐようにりっぱに成長し、りっぱな社会人となることを子どもたちに念願しない親はありません。

しかし、子どもたちの中には親の望みも失なわれるほど悪い方へ足をふみ込んでいるものも多いようです。そこでさる五月九日青少年健全育成研究会をひらき、保護司、教育委員、児童委員、社会教育委員、青少協委員、学校長、PTA代表など六十名が出席されました。研究会は東京家庭裁判所調査官、檜山先生を招き「青少年の非行の予防について」と題して講演がおこなわれ、終わつて質疑討論がおこなわれました。質疑討論の内容は次のとおりです。

問い　公民館、体育館、運動場などがないため非行が多いのではないか。

答え（檜山氏）　たしかに好きな運動も場所がないため出来ず、悪いことをするものも多いと思います。しかし、施設を造るには財源が必要で問題があると思いますが、できることなら施設をあたえることが望ましい。

問い　この問題を実際におこなうのはどの機関か。

答え（助役）　今日お集りくださつたいろいろの団体の方々が全部関係あるのですが、現在の機構では誰がおんどをとるべきか、決まつていません。しかし、各機関どうしが連絡をとつて防止するよりほかに道がありません。これからこの研究会をたびたび開き、非行に対して検討し防止につとめたいと思う。

問い　学校において交通規則の教育は実施しているか。

答え（我中学校長）　警察の交通係の指導を受けて教育している。現在、商店や農家にはほとんど軽自動車、バイクがあるので、若い者は無免許でも乗つているものが多いようです。これを乗らないようにとめるのは、各家庭のものがとめるより方法がないので特に交通事故の多い今日この頃、厳重に注意してほしい。

問い　経済上の問題でおこる非行防止は誰がめんどうをみるか。

答え（檜山氏）　民生・児童委員が相談にのり、関係機関と連絡し指導および救済の道を開いてくれます。

このほか学校長と公有物管理者から次のような要望がありました。

子どもが学校へ行くと同時に親たちが働きに出て、子どもが学校から帰えつても、夕方まで親がいない家庭がありますが、この様な場合は近所によくたのんでおくことが望ましいようです。（学校長）

個人所有のものは常に監視されているような状態ですから問題はありませんが、公有物である社寺の建造物、公園の施設などが破かいされることがたいへん多いようです。

これは道徳心の欠けている結果でありますが、このような事実を発見したら注意するか管理者に通報するようご協力ください。（公有物管理者）

以上おもなことをあげましたが、非行はまず第一に家庭の協力がなくては防止できません。悪い事件がおこつてからでは遅い、事前に防止しましょう。

等	住所	乳児氏名	母名
1等	我孫子	横田顕司	シン
〃	〃	茂手木紳一	慶子
2等	〃	後藤広一	敏子
〃	〃	永井伸二	喜代子
〃	〃	高橋望	美代子
〃	古戸	深山和義	邦子
3等	根戸	風沢勝司	克子
〃	我孫子	大久保俊秀	ヨシ子
〃	中峠	今井昇	美代子
〃	我孫子	高橋覚	淑子
〃	〃	池谷進	徳子
〃	〃	早川岳志	智子
〃	〃	白子明	トシ子
〃	中里	平沢左智子	幸以
〃	布佐	豊島香織	笑子
〃	中峠	佐藤広志	ミチ子
〃	根戸	井上優子	喜興子
〃	岡発戸新田	天羽喜一	敏江
〃	布佐	坂上圭一	美登里
〃	〃	高城寿子	初枝

昭和三十六年一月一日から昭和三十七年二月二十八日までに生まれた乳児五百二十七人を対象として、春の定期一斉検診を行ないました。その結果、体重については次のとおりで、このなかから標準体重より一・五キロ以上重い乳児三十名を選んで再診査を行ない別表の二十人を健康優良乳児として表彰しました。

表彰式は五月四日午後一時から役場会議室で行なわれ、賞状・記念品を贈つて赤ちやんの健康を祝福するとともにご両親のご苦労をねぎらいました。

標準体重より（＋）1kg以上の乳児	75人
標準体重より（＋）0.99kgまでの乳児	197人
標準体重より（－）0.99kgまでの乳児	147人
標準体重より（－）1kg以上の乳児	20人
計	439人
受診率	83.3%

これから日一日と暖かくなるにつれ、赤ちやんの活動も活発になりますが、汗を流したあとの衣服の交換、水分の補給、寝冷えなどにじゆうぶん注意して、盛夏にそなえた赤ちやんの鍛錬に心がけてください。六月からは今までどおり育児相談を行ないますから、保健ごよみをご覧のうえおおいにご利用になつてください。

消防団常備部員の募集

きたる十一月一日発足予定の我孫子町消防団常備部部員を次のとおり募集いたします。

（注）　消防団常備部とは、消防団の組織のうち火災の警戒および鎮圧のため、常時消防署に準ずる態勢をとるものをいい、近い将来消防本部の設置に伴い消防署に切り替える方針です。

▼募集人員　十三名以内。

▼応募資格

❶住所…通勤可能の範囲。
❷性別…男子。
❸年令…昭和七年一月一日から昭和十九年三月三十一日までに生まれた者。
❹学力…学歴は問いませんが、新制高校卒業程度の学力を有する者。
❺体格…身長一・五七m以上、胸囲は身長の二分の一以上、視力は矯正視力一・〇以上にして、かつ身体強健で消防業務にじゆうぶん堪えられる者。

▼申込み方法

❶申込み…所定の申込み用紙に所要事項を記入のうえ、総務課または湖北・布佐支所に提出してください。申込み用紙は総務課および両支所に用意してあります。
❷添付書類…最終学校の卒業証書の写しまたは最終学校卒業証明書および成績証明書、履歴書、上半身名刺判写真（撮影六か月以内のもの）。

▼申込み受付期間

昭和三十七年六月十日から昭和三十七年六月三十日まで。

▼採用試験

❶第一次試験…普通学（国語、数学、社会、作文）行政知識および適正検査
❷第二次試験…面接および身体検査。第二次試験は第一次試験合格者のみ行ないます。

▼試験日

第一次試験は昭和三十七年七月中旬ごろですが、日時・場所は本人に通知します。

▼待　遇

❶身分…身分は地方公務員（公安職）の常勤職員で、消防署職員と同一の取り扱いです。
❷初任給…初任給の本俸は職歴等を考慮するも、おおむね一万一千六百円程度です。
❸諸手当…本俸のほかに手当として扶養手当、時間外勤務手当、夜勤手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年二回）、危険手当が支給されます。
❹その他…恩給組合および共済組合に加入します。
❺被服を貸与します。

▼採　用

昭和三十七年九月一日。

▼その他

❶採用直後千葉県消防学校に入校して、四十五日間教育を受けます。
❷その他詳しいことについては、総務課へお尋ねください。

掲示板

軍人恩給の通算改定

戦時加算の復活にともない、これまでに九十一件の請求がありました。しかしこのほかにも通算改定請求をしなければならない方があると思いますので、つぎに該当する方は請求手続きをするようお知らせします。

▼一年未満の短期在職年も通算できることになつたので、あらたに恩給請求権が生ずる者。

▼既裁定者の短期再在職期間のある者。

在外資産補償請求は6月16日までに

海外引揚者の在外資産補償請求は、本年の四月三十日まででしたが、六月十五日まで延期されましたので、まだ請求してない方は、すぐに社会課で請求手続きをとつてください。六月十五日を過ぎますと、請求権がなくなりますから、早目に手続きをしましょう。

清掃作業員運転手募集

▼募集人員　作業員二名　運転手五名

▼応募資格　18才以上40才以下の男子で、義務教育終了以上の方。

▼給与　面談の上決定。

▼申込期限　採用人員に達ししだい締め切ります。

▼採用決定　面談の上で決めます。

希望者は履歴書持参の上保健課へおいでください

技能検定試験

昭和三十七年度第一次一級および二級技能検定試験が次のとおり実施されますので、受験希望者は産業課または商工会にお申し出ください。必要書類は用意しておきます。

▼検定職種　機械工、仕上工、板金工、建築大工、配管工、建具工、木工塗装工、左官。

▼受付期間　昭和三十七年六月一日から六月二十日まで。

▼試験期日　❶板金工、建築大工、左官、建具工は七月二十二日。❷機械工、仕上工、配管工、木工塗装工は七月二十九日。

6月の保健ごよみ

日	曜日	行事内容	会場
1	金	育児相談	第一小学校
4	月	日本脳炎予防接種（第一回）	湖北小学校
5	火		布佐小学校
6	水		第一小学校
7	木		第三小学校
8	金		第四小学校
8	金	育児相談	第四小学校
9	土	日本脳炎予防接種（第一回）	第二小学校
11	月	日本脳炎予防接種（第二回）	湖北小学校
12	火		布佐小学校
13	水		第一小学校
14	木		第三小学校
15	金		第四小学校
15	金	育児相談	湖北小学校
16	土	日本脳炎予防接種（第二回）	第二小学校
22	金	育児相談	布佐小学校

❶時間は午後一時半から三時まで
❷母子手帳をご持参ください

赤い旗のある水田にご注意

水稲を害虫からまもつて収穫をあげるため、六月十日から七月二十日までの間に町内の水田一円にわたつて、ホリドール乳剤散布による害虫防除を実施します

この防除に使用するホリドール乳剤は家畜はもちろん人間にも非常に害のある猛毒性薬剤で、散布後十日間ぐらいは危険です。

そこで町では、ホリドール乳剤散布による事故を防止するため、害虫防除実施地域には赤い三角形の旗を立てるとともに、その周辺の農道の角などに毒物ホリドール乳剤散布の公示板を立てますので、赤旗や公示板が立つている間は、絶対にこの地域に立ち入らないようくれぐれも注意してください。また、この期間中くだもの、野菜などは、中性洗剤でよく洗つてから食べるようにしましょう。

県道布佐停車場線工事のため交通止め

県道布佐停車場線の第三期舗装工事が、五月二十日から約四十日の工期をもつて行われます。

工事期間中は、交通止めを行ないますので、まことにご迷惑とは存じますが、自動車および歩行者は、標識に従い迂回道路を利用してくださるようご協力をお願いいたします。

停電のお知らせ

柏変電所工事のため、次のとおり停電しますのでお知らせします。

▼期日　六月五日午前八時から正午まで。

▼地域　我孫子地区、富勢地区および中峠のうち都部寄りの一部地域。